

公立大学法人熊本県立大学中期目標

平成 1 8 年 7 月

熊 本 県

熊本県立大学は、これまで、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」を理念に掲げ、3学部・3研究科を有する総合的な大学に発展し、本県唯一の公立大学としてその役割を果たしてきた。

今日、社会状況が複雑多様化し、急速に変化するに伴い、大学に期待される役割も多様化、高度化するなど、大学を取り巻く環境が大きく変化している。こうした環境の変化に対応するに際し、先人の英知にも学びつつ、県民、社会の期待に応え、今後とも、地域社会における「高等教育機会の提供」、「人材育成」、「教育・研究による貢献」という大学としての責務を積極的に果たすことが必要である。

そこで、公立大学法人熊本県立大学は、大学の理念や求められている役割を踏まえ、次の目標掲げ、より一層地域や県民の期待や負託に応えられる大学となるよう、絶えず点検、見直しに努めながら、大学の総力を挙げてその実現を目指す。

21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学

豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。

地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学

今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。

県民の学習・交流拠点としての大学

県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

中期目標の期間

平成18年4月1日から平成24年3月31日まで

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

< 学士課程教育 >

論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。

また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。

< 大学院教育 >

各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人（社会人の再教育を含む。）や研究者の養成を目指す。

(1) 教育内容等に関する目標

入学者受入れに関する目標

ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、積極的に公表する。

イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を確保する。

ウ 大学院において、社会人の受入れを積極的に進める。

教育内容・方法に関する目標

< 学士課程教育 >

ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力（議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力（情報リテラシー））の育成を重視した教育を実施する。

さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。

(ア) 教養教育では、幅広い視野や考え方、豊かな人間性を育むとともに、学生の課題探究心や主体的に学習する意欲を引き出し、社会への関心、職業観を身につけさせる教育を行う。

(イ) 専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探究できる幅広い教育を行う。

イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。

<大学院教育>

ア 修士課程（博士前期課程）においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。

博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。

教育の質の向上に関する目標

ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。

イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。

教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。

学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

2 研究に関する目標

(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標

人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。

地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。

国内外における優れた研究水準を確保・維持する。

研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

国内外における優れた水準の研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。

地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。

3 地域貢献に関する目標

- (1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。
- (2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。
- (3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。
- (4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。
- (5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。

4 国際交流に関する目標

- (1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。
- (2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。
- (3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。

5 学生生活支援に関する目標

- (1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。
- (2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。
- (3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。
- (4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。
- (5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援を充実する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。
特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。
- (2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。
- (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。
- (4) 学生の視点に立った大学運営を進める。

2 教育組織の見直しに関する目標

現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。

(2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する目標

大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標

自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標

公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。

2 安全管理に関する目標

教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。

3 人権に関する目標

社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。